

2003

11

No.257

ともえ



函館商工会議所報

●JRスペシャルパックご案内

特集

マルケイ資金と融資制度

函館商工会議所 ホームページ <http://www.hakodate.cci.or.jp/>

Consulate Bridal

宗教によらない自由な形の結婚式です。
函館市旧イギリス領事館で交わす
調印式をイメージするお二人の将来を約束する誓いは、
きっとドラマチックな思い出となることでしょう。



おふたりにいちばん近い方々に囲まれながら、領事館を訪れる方々の賑わいのなかで、出発を祝うコンサレートウェディング。
外国旅行での経験や映画のシーンを想い出すチョットおしゃれなウェディングセレモニーです。



☎ 挙式後のご会食は館内レストランで…。☎



ガーデンでの挙式(5月~10月上旬)

館内での挙式(10月~12月、1月~4月)

コンサレートウェディングプラン

¥150,000(税別)

(挙式料・衣裳・美容・着付・写真)

領事館結婚式

函館市旧イギリス領事館

Old British Consulate of Hakodate

函館市元町33番14号

TEL.0138(27)8169(ブライダル直通)

現在、2005年3月の完成を目指し増改築工事が進められている函館空港。今後は、搭乗カウンターやテナントスペース等を一新し、国際観光都市函館の新しい玄関として、観光客等を受け入れていきます。



視点

秋があっという間に過ぎ、冬が大急ぎで来ているようだ。今年の紅葉は例年と違うような気がする。例年はもっと色鮮やかなはずだが、今年は淡い色が強い感じがした。

今回機会がありシンガポールを旅してきたが、シンガポールは日本と違い四季がない国で、年中同じ季節が続くところである。人口は300万人だが、英語、マンドリン語、マレー語、タミル語が使われており、勿論、日本語、中国語なども日常的に使われている。日本との時差もマイナス1時間程度で、殆ど日本と変わらないのが良い。

街は緑が多く、公園も各地にある。飲料水はマレーシアから買って飲んでいると言われているのに、各所で水の演出が多く、不思議である。街も綺麗で、街路樹もその演出を助けている。

貿易中継国として発展して来た歴史からさまざまな民族が暮らしており、それぞれが独立した文化を築き、集落を形成している平和な国である。

今回はシンガポールから200人以上の人が観光で函館を訪れ、その空いた飛行機を利用して、当市からも約200人の市民がシンガポールを訪問してきた。

飛行機は世界一と言われているシンガポール航空で、チャイナドレスがよく似合うスチュワーデスの中に函館出身の方がいて、大変身近に感じた。地元出身者が世界で活躍している姿を拝見して、市民として力強く感じたのは、私だけではなかったはずだ。

シンガポールへ着いた日にパーティーがあり、その席上で本所柳沢副会長が、シンガポール政府観光局長より、世界でただ一人の名誉観光領事の再任を受けた。ご本人の日頃の活躍に改めて敬意と感謝を表したい。その職を6期務めるということは大変な努力が必要だということを出席者全員が肌で感じたと思う。

SARSの影響により観光は多くの打撃を受けたが、力強く立ち上がるシンガポールを見て、今日の繁栄を支えている多くの関係者と、素晴らしいリーダーがいることが今日の国の繁栄を築き支えているのだと痛感した。

1988年にリ・クワンユーという偉大なリーダーが当市を訪れたことから始まった交流が、今では観光は勿論、経済交流にも繋がってきているのは素晴らしいことだ。

ぜひ一度、機会をつくり、シンガポールに行くことをおすすめしたい。必ず何か勉強になるだろう。

ともえ

11月号
(通巻257号)

会議所のうごき

JRスペシャルパックご案内

函館地域活性化シンポジウム会議
全道事務局長会議開催
年末融資相談会開催
各種セミナー開催
女性会全国大会開催
青年部情報
各種検定試験ご案内
入会ありがとうございます
共済制度ご案内

2

ハイ！相談所です

教育ローンのお知らせ
年末調整ご案内
専門相談ご案内

8

特集

マルケイ資金と 融資制度

10

TEA TIME
12

情報すくらんぶる

フレッシュで行こう！

NTT北海道テレマート(株) 水野 美和さん

BOOKS&CD BEST10

オンリーワン企業に学ぶ

16 みんなの相談室 税務・労務相談 ごあんない

観光コンベンション情報
DATA HAKODATE

18

ほか

会議所の うごき

CC-MOVEMENT

函館地域産業活性化

シンポジウム開催！

函館市と本所の共催による函館地域経済活性化シンポジウムが、去る十月九日、函館国際ホテルにおいて開催されました。

本講演会は、当地域の更なる活性化と発展に寄与することを目的に開催され、第一部では北海道経済産業局長の稲見雅寿氏を講師として招き、「北海道経済の新たな発展に向けて」と題した講演をいただきました。

第二部では「知恵と創造、そして挑戦」をテーマとしたパネルディスカッションが行われ、同稲見局長をコメンテーターとし、日本銀行函館支店長市原好二氏をコーディネーター、また、パネリストとして本所青年部会長大桃泰行氏や古伏脇隆二氏、更に半田幸一郎氏、宮川照平氏、嵯峨直恆氏の地元経営者等が、当地域の産業創出等について意見を交わし、その後、当地域の特性を活かしながら経済・

文化の発展、地域活性化へ向け、市民一体となった地域づくりを目指していくことを確認し、本フォーラムを終了しました。

全道商工会議所 事務局長会議開催

全道商工会議所連合会の主催による全道商工会議所事務局長会議が、去る十月二十二日、二十三日の両日、紋別市において開催されました。

当日は、北海道商工会議所連合会向井専務理事より、商工会議所の運営問題について、日本商工会議所中島理事・事務局長からは、平成十六年度中小企業政策・予算等について、更には日本商工会議所が取り組んでいる重点的の事業についての説明が行われました。

また、翌二十三日には、第三セクターで運営している商業施設「オホーツク氷紋の駅」等を視察し、

紋別市が取り組んでいる街づくりについて研修を行ってきました。

議員懇話会開催



去る十月二十九日、本所議員による議員懇話会がホテル函館ロイヤルにおいて開催され、池見議員会長をはじめ三十二名が参加しました。

当日は、函館海洋気象台より吉田弘台長を講師として招き、本道経済にも深刻な影響を与えた十勝沖地震や冷夏について、「ふだんの用意」が何より大切等の講話を受けました。

年末融資相談会開催

資金需要が最も活発となる年末を控え、事業者の皆様の資金調達相談会として、去る十月二十九日、国民生活金融公庫函館支店の協力のもと、年末融資相談会が本所会議室において開催されました。当日は、公庫融資担当者と相談者との個別面談方式で行われました。

本所では今後も、随時金融相談を受けますので、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

クレーム対応法 セミナー開催

クレーム対応法セミナーが去る十月二十一日、本所会議室において開催され、受講者約六十五名が参加しました。

同セミナーは、お客様とより良い信頼関係を築くためにクレーム対応の視点から、(株)ブレイン登録講師であり元東京放送のキャスターである森みやこ氏の指導のもと、



「お客様」の心理状態・話の聞き方・表現方法など、クレーム対応時に必要な基本知識について、体験学習を交えながら、コミュニケーション術の習得に、参加者一同、真剣に取り組んでいました。

消費税改正 セミナー開催

第二回目となる改正消費税解説セミナーが去る十月二十九日、午後六時からサン・リフレ函館において開催され、会員事業所の経営者・経理担当者など五十一名が出席しました。

同セミナーは、消費税法が一部

改正され、平成十六年四月一日から適用されることに伴うもので、九月に続く説明会で対象者の関心の高さを示していました。

当日は、北海道税理士会函館支部より若山弘税理士を講師として招き、消費税の基本的なポイント、あるいは申告や所定の届出等についてテキストに沿いながら分かりやすく解説され、質疑では総額表示方法等に対して参加者からの熱心な質問が相次ぎ、終了時間を大きく上回る盛況振りでした。

なお、三回目となる同内容の消費税セミナーを、来る十二月三日、午後一時三十分よりホテルロイヤル柏木において開催いたします。



函館税務署が 移転しました

先日20日から函館税務署が新庁舎へ移転しました。

【所在地】

函館市中島町37番1号
(松川中学校跡地)

【問い合わせ先】

函館税務署 TEL22-4131

◎北海道社会貢献表彰受賞
おめでとございます

◎国土交通大臣表彰受賞
おめでとございます
山村 幸生 常議員

★商工鑑業功労

泉 清治 副会頭

★観光事業功労

中野 豊 常議員

★観光事業功労

石黒 義男 常議員

青年部活動

本所青年部の動き及び今後の青年部予定をお伝えします。

■理事会

十月九日、本所会議室において第二回理事会が、同二十九日には第三回理事会がそれぞれ開催されました。

第二回理事会では各委員会から八月開催の会員交流会、九月開催の例会報告、十月十六日開催の特別研修会の事業説明、青年部ホームページ開設についての説明がありました。

また、登別及び青森の青年部の交流事業について説明がありました。承を得たほか、十一月以降に予定している例会についての協議、及び商青連米子大会への参加について確認が行われました。

また、第三回理事会では青森との交流事業の詳細について事業説明を行い承認されました。

■特別研修会及び事業推進委員会

去る十月十六日、函館ハーバービューホテルにおいて、会員四十

四名が出席し、特別研修会及び事業推進委員会が開催されました。

本研修会は、北海道新幹線及び高速道路建設促進を主とした事業運営を行っている事業推進委員会(三木谷委員長)が主体となり、十一月以降に開催を予定している担当例会に先立ち、まずは会員内の見識を深めることを目的に開催され、当日は北海道大学大学院工学研究科佐藤馨一教授を講師に招き「北海道新幹線による二十一世紀の北海道ビジョン」と題し講話を頂きました。

引き続き開催された事業推進委員会では、グループに分かれ、佐藤教授より高速交通体系についての具体的なアドバイスを頂きながら、会員向けに実施予定のアンケートの原案づくりを行いました。

■登別YEGとの交流会

去る十月十八日、はこだてビルにおいて登別YEG十二名、函館YEG十一名が参加し交流会が開催されました。

登別YEGは毎年研修事業を実施しており、今年も函館市を訪問

地として産学連携クリエイティブネットワークとの懇談会やJRR函館新駅舎などの視察を行い、当交流会ではそれぞれが親睦を深め盛會理に終了しました。

■会員交流委員会

去る十月二十九日、ホテル函館ロイヤルにおいて佐々木委員長ほか十三名が出席し、会員交流委員会が開催されました。

議案では十一月開催予定の青森YEGとの合同例会について承認を得たほか、今後の委員会運営について活発な意見交換を行い、有効性の高い提案についてはすぐに実施を行うこととし、一月開催予定の担当例会へ態勢を整えることとしました。

■今後の主な予定

- 十一月十一日 会員交流委員会
- 十一月十四日 青函YEG合同例会
- 十二月十一日 理事会

オーストラリア・グルメフードショー

今回のフードショーは、オーストラリア政府等の管理による安全な食品を数多く展示し、実際に見ていただき、試食いただく事で”オーストラリアの食品”へのご理解を深めていただくために開催するものです。

- ◆主 催 駐札幌オーストラリア領事館 函館市
- ◆日 時 2003年12月2日(火) PM16:00~18:00
- ◆場 所 函館国際ホテル
- ◆後 援 函館商工会議所ほか
- ◆お問い合わせ オーストラリア領事館 TEL011-242-4381

★青年部ホームページ開設!

<http://www.hakodate.cci.or.jp/yeg/>

検定試験のご案内

3級 試験日/平成16年1月25日(日)
 日商文書技能 受験料/3級 6,120円
 検定試験 受付期間/11月20日(木)~12月11日(木)

お申込み・お問い合わせは本所地域振興課 TEL 23-1181まで (内線54)

ご入会ありがとうございました

| 事業所名 | 代表者名 | 営業内容 |
|-------------|------|----------|
| 医療法人社団 高橋病院 | 高橋 肇 | 医療業 |
| インドカレーシタール | 鈴木 登 | カレー専門店 |
| 若山弘税理士事務所 | 若山 弘 | 税理士・行政書士 |

申込順・敬称略 本号では10月25日までにごお申込みいただいた会員さんを紹介させていただきました。

列車限定 (スーパー北斗・北斗で行く)

列車とホテルがセットで2人なにが得!! 札幌・小樽・定山溪 得旅物語

函館発着 大人お一人/12,500円~24,600円

- 出発日 2003年10月1日(水)~2004年3月31日(水)
※設定除外日/2003年12月27日~2004年1月4日、2月5日~2月11日
- 最少催行人員/2名様
- 旅行代金に含まれるもの ①JR往復代金(函館~小樽) ②宿泊代金
 ③消費税等諸税(追加飲食には、別途諸税がかかります)
- お食事/1泊朝食付き ※ホテルNO.19~22、29は1泊夕朝食付き
- 添乗員は同行いたしません。
- 基本宿泊は1泊2日となります。(最大2泊3日) 2泊目は「札幌スペシャルプラン」
※ホテルNo.19~22、29は「湯ったり北海道プラン」をご利用ください。
- 下記の列車よりお選びください。

| 下り | | | 上り | | |
|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| | 函館発 | 札幌着 | | 札幌発 | 函館着 |
| スーパー北斗1号 | 7:20 | 10:33 | スーパー北斗2号 | 7:00 | 10:11 |
| 北斗5号 | 9:30 | 12:59 | 北斗4号 | 7:30 | 11:10 |
| 北斗19号 | 17:55 | 21:28 | 北斗20号 | 18:12 | 21:48 |
| スーパー北斗21号 | 19:44 | 22:56 | スーパー北斗22号 | 19:22 | 22:42 |

●ちょっと豪華にグリーン車(おとな片道追加料金)※子供も同額です。2,600円

★各地宿泊ホテル

| | | | |
|-----|-------------------|--------------------|---------------|
| 札幌 | ・JRタワーホテル日航札幌 | ・すみれホテル | ・ホテルクレスト札幌 |
| | ・ホテルアーサー札幌 | ・札幌クラッセホテル | ・ホテル330グランド札幌 |
| 定山溪 | ・ススキノグリーンホテル1 | ・札幌プリンスホテル | ・札幌ルナホテル |
| | ・ホテルラフィーネ | ・札幌東急イン | ・ザ・ハミルトン札幌 |
| 小樽 | ・ロテル・ド・ロテル | ・アートホテルズ札幌 | |
| | ・アリマックスホテル330札幌 | ・ホテルサンルートニュー札幌 | |
| | ・ジャスマックブラザホテル | ・札幌東武ホテル | |
| | ・ホテル鹿の湯(本館) | ・定山溪グランドホテル | ・定山溪観光ホテル山溪苑 |
| | ・定山溪ホテル(西館) | | |
| | ・小樽ふる川(旧カナルJ・Bイン) | ・ホテルソニア | ・ヒルトン小樽 |
| | ・ホテルノルド小樽 | ・小樽グランドホテル&別館クラシック | |
| | ・ヒルトン小樽 | ・小樽朝里クラッセホテル | |

特定退職金共済制度

～福利厚生はまず「退職金制度」の確立から～

制度の特色

- 勤労意欲の向上・定着化に役立ちます。
- 掛金は事業所(事業主)負担で、全額損金または必要経費に算入できます。
- 給付金は一時金と年金による退職金の受取が選択できます。
- 国の制度との重複加入も認められています。

制度の内容

- 加入資格
商工会議所会員企業の従業員で、14歳7ヶ月から65歳6ヶ月までの方
- 掛 金
月額1人1,000円(1口)から最高30,000円(30口)までの任意で設定できます。
- 給付金
 - 退職一時金…加入従業員が退職するとき
 - 遺族一時金…加入従業員が死亡したとき
 - 年 金…加入期間が10年以上の退職者が希望するとき
(10年間支給)
- 解約手当金
加入途中で共済契約を解除した場合でも、解約手当金は被保険者(加入従業員)に支払われます。

特定退職金共済制度にパートタイム労働者を新規に加入させた事業主の方への北海道の補助制度がございますのでご活用下さい。

資料請求・詳細については

☎23-1181 企画情報課まで

融資

講習会

セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ!

相談所です

国民生活金融公庫 教育ローンのお知らせ

融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、年間収入990万円（事業所得者については770万円）以内の方

※その他のご親族またはご本人でもご利用いただける場合があります。くわしくは窓口でご相談下さい。

融資の対象となる学校

- 高等学校、高等専門学校
- 短期大学、大学、大学院
- 専修学校、各種学校、予備校、経理学校、デザイン学校など
- 盲学校、聾学校、養護学校の各高等部
- 外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院など（6カ月以上の留学に限ります。）
- その他の職業能力開発校など教育施設

(注) 1. 中学卒以上で、修行年限が6カ月以上の教育施設に限ります。
2. 学校によっては一定の要件を満たす必要があります。

資金使途

入学時

- 学校納付金（入学金、授業料、施設設備費など）
- 受験にかかった費用（受験料、受験時の交通費・宿泊費など）
- 学生の国民年金保険料
- その他の入学時に必要な費用（教科書代、制服制帽代、アパートの敷金など）

在学中

- 学校納付金（授業料、施設設備費など）
- 住居にかかる費用（アパートの家賃など）
- 通学に必要な交通費（定期代など）
- 学生の国民年金保険料
- その他在学中に必要な費用（教科書代、教材費等）

※1年間分の費用が、ご融資の対象となります。

融資の概要

| | |
|-------|---|
| ご融資額 | 学生・生徒お一人につき200万円以内 |
| ご返済期間 | 10年以内 交通遺児家庭または母子家庭の方については、1年の延長が可能です。 |
| 据置期間 | 在学期間以内で元金の据置ができます。（ご返済期間に含まれます。） |
| 保証 | (財) 教育資金融資保証基金または保証人（1名以上） |
| ご返済方法 | 毎月元利均等返済 ボーナス月増額返済（ご融資額の2分の1以内）、ステップ返済もできます。 |

低利でご利用いただけます

(注) ステップ返済とは、ご返済額を途中で増額するもの。

※詳細については、国民生活金融公庫函館支店窓口でご相談下さい。（TEL 23-8291）

税務相談

年末調整のしかた

年末調整とは、

給与の支払者がその年最後に給与の支払をする際に、給与の支払を受ける人の一人一人について、その1年間の給与の総額を合計して、その給与の総額に対して納めなければならない税額を計算し、その税額と既に月々の給与の支払の際に源泉徴収をしてきた税額の合計額とを比較して過不足額を精算する事務のことをいいます。

年末調整は次の順序で行います。

- ①諸控除額の確認
- ②本年分の給与の金額と徴収税額の集計
- ③課税給与所得金額の計算
- ④年調年税額の計算
- ⑤平成15年分年税額の計算
- ⑥過不足額の計算と精算

◎本所では年末調整事務についての相談をお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

◎従前よりご相談の皆様には12月中旬に直接ご案内いたします。

個別専門相談ご案内

経営上の複雑かつ高度な問題に関しては、公認会計士や弁護士・弁理士などの専門家による個別相談を承っておりますので、どうぞご利用下さい。ご相談は事前予約制となっておりますので、あらかじめ電話等でお申込み下さい。

なお、次の開催日は下記のとおりとなっております。

相談
無料!

個別専門
相談
ご案内

経営
相談

実施日／12月10日(水) 13:00～16:00

相談員／公認会計士 齊藤 瞭氏

法律
相談

実施日／11月28日(金) 13:00～16:00

相談員／弁護士 大井 勇氏

発明・商標
相談

実施日／1月21日(水) 10:00～16:00

相談員／弁理士 細井 貞行氏

☆税務相談・専門相談のお問い合わせは、
TEL 23-1181 中小企業相談所まで

無料

発明・商標相談

- ★函館商工会議所において、毎月第3水曜日に開催しています。
- ★お急ぎの場合は、当事務所でも直接相談を受け付けています。
- ★実用新案、意匠、権利侵害、調査、外国出願等のご相談もどうぞ。

◆私たちが皆様からのご相談にお答えします◆

函館の皆様と共に33年

英知国際特許事務所

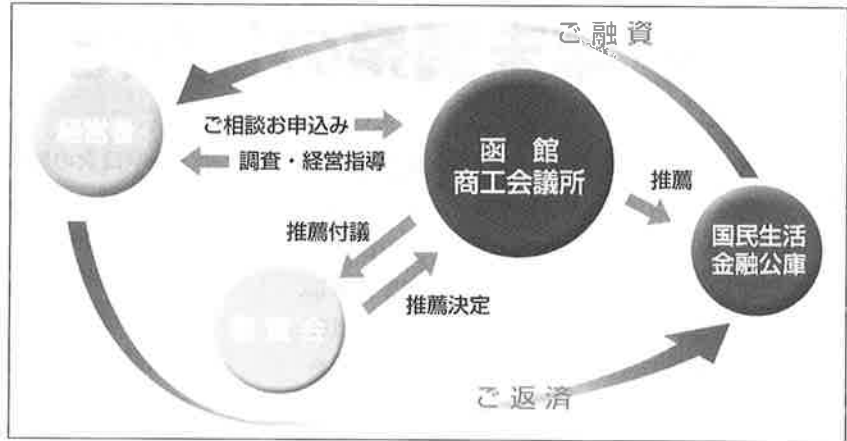
(旧名称・早川特許事務所)

代表弁理士 細井貞行 弁理士 長南満輝男
弁理士 石渡英房 弁理士 伊藤 隆夫
弁理士 中村正道

東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 03-3946-0531 FAX 03-3946-9290



融資申込から 実行までの 流れ



国・道・市の主なセーフティネットラインナップ

| 機関名 | 区分 | 対象 | 融資条件 | | |
|----------|------------|--|----------|------------------------|----------------|
| | | | 用途 | 貸付限度額 | 融資期間 |
| 国民生活金融公庫 | 経営支援資金 | 売上が減少するなど業績が悪化している方 | 運転 | 普通貸付と合わせ 4,800万円 | 5年(特に必要な場合7年) |
| | 運転資金円滑化資金 | 売上の減少、回収条件の悪化など一定の要件を満たす方 | 運転 | 別枠4,000万円 | 5年(〃) |
| | 金融環境変化資金 | 取引金融機関の経営破綻などにより、資金繰りに困難を来している方 | 運転 | 別枠3,000万円 | 5年(〃) |
| | 倒産対策資金 | 取引先の倒産などにより、資金繰りに困難を来している方 | 設備 運転 | 別枠3,000万円 | 5年(〃) 設備15年 |
| | 経済再生貸付 | 民間の取引金融機関から貸し渋り、貸し剥がしの取扱を受けた方 | 運転 | 別枠3,000万円 | 5年(〃) |
| 北海道 | セーフティネット貸付 | 取引先の倒産や金融機関の経営破綻や合理化など突発的な要因で事業活動に支障が生じている方 倒産防止特別相談室設置の会議所の推薦を受けた方 | 運転 | 5,000万円 | 7年 |
| | 災害貸付 | 災害により事業活動に支障が生じている方 | 設備 運転 | 設備8,000万円 運転5,000万円 | 設備10年 運転7年 |
| | 景気変動対策特別貸付 | 経済環境の変化により、一時的に売上の減少等業況悪化を来している方 | 設備 運転 | 5,000万円 | 10年以内 |
| 函館市 | 緊急対策資金 | 災害により緊急的な資金を必要としている方 | 設備 運転 | 設備3,000万円 運転1,000万円 | 10年 設備15年 |
| | 金融・景気対策資金 | 金融・経済環境の変動により、資金調達に支障を生じている方 | 設備 運転 | 設備3,000万円 運転2,000万円 | |

※この他にも業種・業態に応じて各種の制度がありますのでご相談ください。

マルケイ資金とセーフティネット融資制度のラインナップ

マルケイ資金（小企業等経営改善資金）融資制度は、小企業者等に対する経営指導を金融面から補完する制度として、商工会議所の推薦に基づき国民生活金融公庫が無担保・無保証人、低利で小企業者が必要な資金を融資するという他には見られない制度です。また、近年の社会的・経済的環境変化や金融機関との取引状況の変化により資金繰りに影響を受けている中小企業者の経営の安定を図るため、国・道・市ではセーフティネットの観点から制度をそれぞれ設けておりますので、ここではその中から主なものをご紹介します。

マルケイ資金(小企業等経営改善資金)制度

融資の条件

■融資限度額 **550**万円

■担保・保証人 必要ありません

■融資利率 低金利となっています
※情勢により変動します

■返済期間

運転資金

5年

設備資金

7年

※6カ月以内の据置可能

対象業種の制限

■運転資金だけを利用できる業種

次にあげる生活衛生業種は、本資金によるご利用を運転資金のみとさせていただきます。

飲食業／喫茶業／旅館業／クリーニング業／理容業／美容業／浴場業／興行場営業（映画館・演劇演芸に限る）／食肉・食鶏肉販売業／冰雪販売業等

■本制度を利用できない業種

次にあげる業種及びこれに準ずる業種は、国民生活金融公庫の非対象業種であり、本資金のご利用はできません。

ナイトクラブ／キャバレー／サロン／待合／金融・保険業／特殊浴場業／競輪・競馬等の競争場及び同競技団／パチンコ／スマートボール屋／射的場／社会福祉／学術研究機関／政治経済・文化団体等

ご利用いただける方

■営業年数 函館商工会議所地区区内において1年以上営業を営んでおり、税務申告をしていること。

■従業員数 常時使用している従業員の数が、下記に該当していること。

商業サービス業

5人以下

製造業その他の事業

20人以下

■経営指導 原則6カ月以前から函館商工会議所の経営指導を受けていること。

■税金完納 納期限が到来し、納付すべき税金を完納していること。

所得税(法人税)・事業税・道市民税

重複融資・借換融資

本資金を利用している方は、借入残高とあわせて550万円以内まで重複して貸付を受けることができます。また、借入残高を相殺して貸付を受けることもできます。